

## 「八王子市幼児教育・保育施設における 子どもの安全・安心月間」を実施

八王子市内の幼児教育・保育施設における子どもの事故防止のための継続的な取組を推進するため、令和3年度（2021年度）より、下記のとおり「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」を実施します。

### 記

#### 1 目的

子どもの事故防止のための継続的な取組の推進

#### 2 対象施設

八王子市内の認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園類似の幼児教育施設及び認可外保育施設

#### 3 実施時期

毎年9月1日から同月30日までの1か月間

※取組内容に応じて、当該期間外に実施することも可能

#### 4 月間の取組

令和3年度（2021年度）は重点テーマを「食育活動の充実と食の安全・安心」と定め、下記の取組を行う。

##### （1）八王子市の取組（令和3年度（2021年度））

- ・月間に先駆けて、8月に「子どもの誤嚥事故防止に関する研修会」を開催
- ・「誤嚥事故防止に係るポスター（データ）」、「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」を作成・配布し、各施設での取組を支援

##### （2）幼児教育・保育施設の取組（取組内容の例示）

- ・各幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心に係る各種マニュアルの内容点検
- ・子どもの安全・安心に係る園内研修等の実施

<問い合わせ> 子ども家庭部子どもの教育・保育推進課長 米村

電話042-620-7546